

別記第13号様式の2(第20条関係)

浄化槽清掃業許可証

許 可 番 号	北広環境指令第 206 号
営業所の所在地又は住所	北広島市北の里471-7
営 業 所 の 名 称	協業組合エクセル三和
営 業 の 区 域	北広島市、長沼町、由仁町、南幌町
許 可 の 有 効 期 限	平成30年(2018年)4月1日から 平成32年(2020年)3月31日まで
許 可 条 件	(1) 関係法令を遵守し、適正に業務を行うこと (2) 浄化槽清掃業に関する年度ごとの実績を、翌年度の 5月31日までに浄化槽清掃業務実績報告書(別記 第18号様式の2)により報告すること

北広島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第40条第2項の規定により、上記のとおり許可する。

平成30年 3月 1日

北広島市長 上野 正三

